

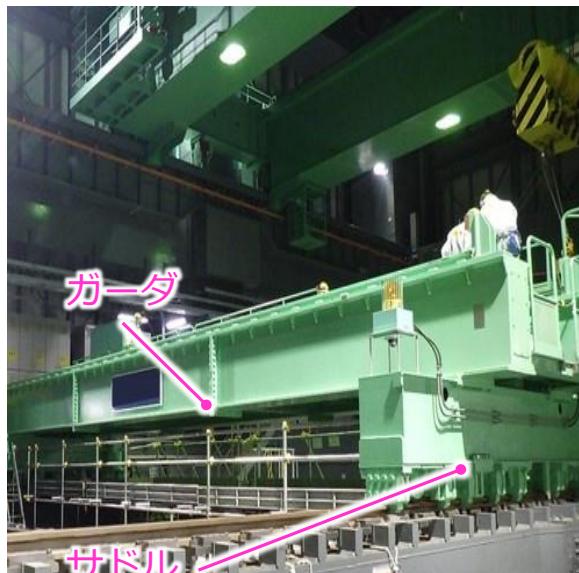
- 1号機原子炉建屋使用済燃料プール（以下、SFP）からの燃料取り出しについては、廃棄物削減の観点から2013年に4号機に設置した燃料取扱機をメーカー工場へ輸送して改造を行い、1号機の燃料取扱機として有効活用する計画です。
- メーカー工場への輸送へ向けて、11月4日より4号機において、燃料取扱機の分解作業に着手する予定です。
- 作業中はダスト放射線モニタ、放射線モニタ等を監視し、安全に作業を進めてまいります。
- 燃料取扱機は分解後、除染、搬出、サーベイを行い、安全にメーカー工場へ輸送いたします。

<以上、2025年10月31日までにお知らせ済み>

- 明日（11月26日）、分解し除染等を実施した燃料取扱機の一部を構外の一時保管場所へ搬出を予定しております。
- 分解・除染等の作業は2026年2月下旬まで実施することとしており、その後にメーカー工場へ運搬予定です。
- 中長期ロードマップの目標である2027年度から2028年度の1号機からの燃料取り出し開始に向けて、引き続き安全かつ計画的に作業を進めてまいります。



分解中の様子
(撮影日:2025年11月12日)



除染中の様子
(撮影日:2025年11月12日)



搬出のため、トレーラーに載せる様子
(撮影日:2025年11月25日)

- 廃棄物削減の観点から2013年に4号機に設置した燃料取扱機をメー工場へ輸送して改造を行い、1号機の燃料取扱機として有効活用する。
- 有効活用に当たり、以下を考慮する。
 - ✓ 法令※に基づいて機器を運搬する。
 - ✓ 持ち出した機器類は、メー工場から1Fに全て再送する。
 - ✓ 有効活用しない電気・計装部品、燃料把握機等は、搬出せず構内に保管する。

※ 「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則」に基づき表面汚染密度限度の1/10を超えないことを確認した上で構外に搬出する計画



【作業フロー】

